【未成年の子がいる方】
旧様式（令和８年３月３１日まで配布している様式）を使って令和８年４月１日以降に離婚届を提出する場合

※令和８年４月１日からは別の様式を配布します

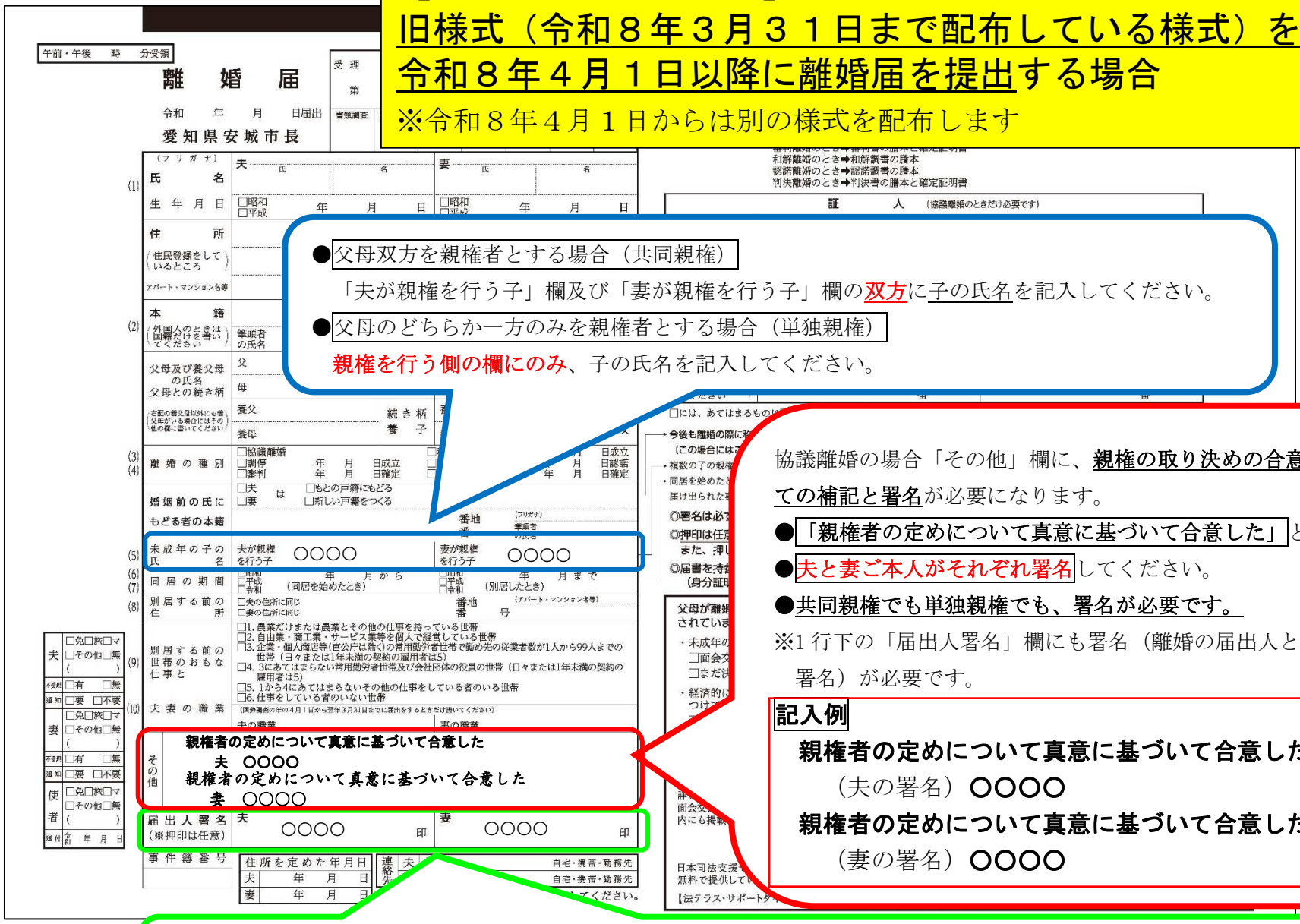

●父母双方を親権者とする場合（共同親権）

「夫が親権を行う子」欄及び「妻が親権を行う子」欄の双方に子の氏名を記入してください。

●父母のどちらか一方のみを親権者とする場合（単独親権）

親権を行う側の欄にのみ、子の氏名を記入してください。

協議離婚の場合「その他」欄に、親権の取り決めの合意についての補記と署名が必要になります。

●「親権者の定めについて真意に基づいて合意した」と記載し

●夫と妻ご本人がそれぞれ署名してください。

●共同親権でも単独親権でも、署名が必要です。

※1 行下の「届出人署名」欄にも署名（離婚の届出人としての署名）が必要です。

記入例

親権者の定めについて真意に基づいて合意した
（夫の署名）○○○○
親権者の定めについて真意に基づいて合意した
（妻の署名）○○○○

●離婚届の届出人としての署名欄です。夫と妻ご本人がそれぞれ署名してください（裁判離婚の場合は届出人のみ）。
この欄は、未成年の子の有無にかかわらず記入が必要です。